

第1部 総論 一要約と結論一

第1章 調査の目的と概要

1. 本調査研究の背景と問題意識とねらい

(1) 変化する企業の教育訓練政策

高付加価値型の経営体制を作り上げる。これが我が国企業の基本戦略であるが、そのためには、これまでも増して「高度な人材を開発し蓄積すること」、したがって強力な教育訓練システムを構築することが必要になる。こうした経営課題に直面する企業は、いま「教育訓練は人材に対する投資である」という認識を強め、教育訓練政策の再構築を進めつつある。

教育訓練政策の再構築を進める中で企業が重視している点の一つは、「OJTをベースに社内でも育成する」という自前主義を見直し、投資効率からみて必要な部分は社外の教育訓練機関を活用するという方針を強化することである。さらに新規採用者、中途採用者にかかわらず新たに採用する人材についても、教育投資の効率性を高めるために、「どのような仕事のできる能力をもつ人材であるのか」を重視する傾向を強めている。

企業の重視するもう一つの点は、能力開発あるいはキャリア開発の自己責任化である。終身雇用と年功制を人事管理の基本方針としているときには、多くの社員（できれば全ての社員）が年功的に向上する処遇にみあって能力を高めることが必要になり、「社員に対して広く教育訓練機会を保障する」ことが重視された。しかし、いま企業は終身雇用制と年功制の再編を進めつつあり、それと並行して「社員に対して広く教育訓練機会を保障する」政策に代わって、教育投資の効率性の観点から、教育訓練の「選択と集中」を進める方向に踏み出している。能力開発、キャリア開発の自己責任化の背景には、こうした人事管理の基本思想の転換がある。

(2) 求められる個人の能力開発行動の改革

人材の買い手である企業の教育訓練政策がこのように変化すれば、個人も、自らのエンプロイアビリティを高めるためには、能力を開発する行動（能力開発行動）を変えていく必要がある。学校教育を終えた多くの若者が良好な雇用機会を得られず、フリーターとして滞留するという現象は、変化する企業の教育訓練政策に若者の能力開発行動（あるいは彼らの育成を担う教育訓練機関）が適応できていないために起きている現象ともいえるのである。

「就職してから会社が育成してくれる」ことに多くを期待できた時代には、個人は（学校をはじめとする教育訓練機関も）「会社あるいは職業の中で求められる能力」について余り注意を払う必要がなかった。しかし、企業の教育訓練政策が変わるなかで、個人は自らの責任でキャリアを考え、能力開発に努めることが求められているのである。

(3) 本調査研究の必要性

企業の教育訓練政策と個人の能力開発行動がこのように変化すると、我が国の教育訓練を

考えるうえで二つの領域が重要な研究対象になる。一つは企業の教育訓練政策についてである。企業が教育訓練政策の再編に取り組みつつあることについて言及したが、これまでの「OJTをベースに社内で育成する」自前主義型政策に代わる新しい教育訓練政策のあり方が明確にされているわけではない。

もう一つは学校、公共訓練機関、民間の教育訓練会社等によって企業外で提供される教育訓練の領域であり、本調査研究はこの点に焦点をあてている。企業が教育訓練の外部化を進め、労働者個人が能力開発の自己責任化を求められるなかで、我が国の人材育成力を強化するには、企業外の教育訓練機能の強化をはかる必要がある。それは企業と個人の教育訓練活動を支える社会的基盤を整備することでもあり、政府の果たすべき役割は大きい。

政府がそのための効果的な政策を形成するには、まずは、企業外の教育訓練の現状を正しく把握しておくことが必要であるが、この分野の情報蓄積は余りに貧弱である。そこで本調査研究は、企業外の教育訓練の現状を教育訓練サービス市場の観点から明らかにしようとしている。

(4) 調査研究の範囲と教育訓練サービス市場をみる観点

本調査研究が扱う範囲を正しく理解するには、教育訓練サービス市場の構造を明らかにしておく必要がある。個人の職業能力を開発するために、学校は学生に対して職業教育を、学校を含めた諸機関は労働者等に対して職業訓練を提供しているが、ここで問題にしているのは後者の職業訓練であり、本報告書ではそれを教育訓練と呼んでいる。

労働者が教育訓練サービスを受ける際に、まず問題になることは、「誰が教育訓練サービスに要する費用を負担し、どの機関から教育訓練サービスの提供を受けるのか」である。それを整理したのが図表1である。費用負担者は一般企業（教育訓練サービスの提供を主要な事業目的としていない企業であるので、ここでは「一般企業」と呼称している）、公共部門、個人から、教育訓練サービスを提供する機関は公共部門（学校を除く）、学校、民間機関、一般企業から構成され、後者をここでは「教育訓練プロバイダー」と呼称している。

こうしたプレイヤーの行動を通して教育訓練サービスが流通する場を広義の教育訓練サービス市場と呼ぶと、この市場には、費用負担者と教育訓練プロバイダーとが同一である領域、すなわち自分が負担した費用で自分が教育訓練サービスを提供する「自家消費型」の領域がある。それは費用負担者、教育訓練プロバイダーともに企業あるいは公共部門の場合であり、同図表では縦縞で示してある。この場合には、費用負担者から教育訓練サービスが外部に流出しない（つまり、教育訓練サービスが取引されない）ことになるので、それを除外した教育訓練サービス市場を狭義の教育訓練サービス市場と呼ぶことにする。以下、断りのない限り、教育訓練サービス市場とは狭義の教育訓練サービス市場を指している。

本報告書は教育訓練サービス市場の構造を明らかにすることを目的としているが、公共部門を対象にする調査が困難であったこと、一般企業は教育訓練サービスの提供を主要な事業

目的としていないことから、本調査研究は、学校と民間教育訓練機関を対象としている（同図表の灰色で塗りつぶしてある分野）。

図表 1 教育訓練サービス市場をみる視点

		教育訓練サービスを提供する機関（教育訓練プロバイダー）								
		公共部門			学 校		民 間			一般企業
		国	地方自治体	第3セクター	大学・大学院・短大・高専	専修学校・各種学校	公益法人（財団・社団・社会福祉法人等）	経営者団体（商工会議所、商工会、協同組合等）	民間企業（株式会社、有限会社等）	
教育訓練費用の負担者	企業									
	公共									
	個人									

これまで説明してきた問題意識と観点に基づいて、本年度の研究プロジェクトでは二回に分けて調査を行っている。第一次調査は、教育訓練サービス市場に参加する教育訓練プロバイダーの活動実態を広く包括的に捉えることを、第二次調査は、第一段階の調査結果を踏まえて、教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練サービス内容の詳細について明らかにすることを目的としており、本報告書は第一次調査の成果をまとめたものである。

2. 調査の概要と報告書の構成

調査は株式会社、有限会社、合資会社、合名会社の「民間企業」、商工会議所、商工会、協同組合、商工組合の「経営者団体」、財団法人、社団法人の「公益法人」、「職業訓練法人」、「任意団体」、大学・大学院、短大、高専、専修・各種学校の「学校」からなる、公共職業訓練機関、一般企業以外の教育訓練サービスを提供する全ての組織形態を対象に郵送法で実施した。有効回収数 3,493 票で有効回収率は 34.9%である。

本調査の難しい点は、教育訓練サービスを提供している組織の正確なデータベースがないことである。そのため調査は、同サービスを提供していると考えられる上記組織を対象に行われており、調査回答組織には教育訓練サービスを提供していない組織も含まれている。そこで本報告書では、回答組織全体を「調査回答組織」、その中の教育訓練サービスを実際に提供している組織を「教育訓練実施組織」と呼び、区別している。

本報告書は二つの部から構成されている。第2部では調査結果についての詳細な分析が行われている。この第1部では、2章から4章において、第2部で明らかにされた主要な点を整理し、それらの結果を踏まえて5章で結論を提示している。

3. 調査回答組織の概要

調査回答組織の概要を組織形態の面からみると、経営者団体〔商工会議所、商工会、協同

組合・商工会〕(19.6%)、公益法人〔財団法人・社団法人〕(19.5%)、民間企業〔株式会社・有限会社・合名会社・合資会社〕(18.9%)、専修学校等〔専修学校・各種学校〕(19.6%)がそれぞれ約2割を占め、大学等〔大学・大学院、短大、高専〕(13.8%)と職業訓練法人等〔職業訓練法人、その他組織〕(8.3%)が1割前後で続く構成である。

この調査回答組織の中で教育訓練事業(本調査では、「社会人を対象とした学校教育以外の講習会・セミナー等の教育関連事業」と定義しているが、一部に教養・趣味のための教育も含まれているものの、ほぼ前述した労働者等を対象とする教育訓練に対応する事業である)を「実施」している組織(教育訓練実施組織)は55.5%、「今後予定」は6.8%、「今後も予定なし」は37.7%である。これを組織形態別にみると、教育訓練実施組織は公益法人(回答率72.9%)と経営者団体(同69.7%)で多く、専修学校等(31.4%)で少なく、両者の中間に民間企業(同47.4%)、大学等(56.3%)、職業訓練法人等(55.5%)の組織がある(図表2-2-1参照)。

第2章 教育訓練実施組織の概要

1. 組織の形態と所在地と設立年

教育訓練実施組織の特徴をまず組織形態で見ると、公益法人（25.6%）と経営者団体（24.7%）がそれぞれ全体の4分の1を占め、民間企業（16.1%）、大学等（14.0%）、専修学校等（11.1%）、職業訓練法人等（8.3%）が続く構成である（図表2-2-2参照）。

組織の所在地をみると、東京を含む「南関東」が3割弱（26.8%）で最も多く、これに「北海道・東北」（13.4%）、「近畿」（12.3%）、「九州・沖縄」（11.2%）「東海」（10.1%）が1割台で続き、残りの地域は1割を下回っている（図表2-2-3を参照）。

組織の平均設立年は1969年。それを組織形態別にみると、設立年の早い組織は経営者団体（平均1955年）と大学等（同1964年）、遅い組織は民間企業（同1982年）であり、職業訓練法人等（同1976年）、専修学校等（同1974年）、公益法人（同1972年）がその中間にある（図表2-2-4参照）。

2. 従業員（教職員）の規模と構成

教育訓練実施組織の従業員（教職員）数は平均119.2人であり、その構成は「10～29人」（29.0%）が最も多く、これに「1～9人」（20.5%）、「30～99人」（19.8%）が約2割で次いでいる。これを組織形態別にみると、規模の最も大きい組織は大学等（平均560.0人）、小さい組織は経営者団体（同17.6人）と職業訓練法人等（同17.1人）であり、民間企業（同63.3人）、専修学校等（同52.6人）、公益法人（同38.2人）が両者の中間に位置する（図表2-2-5参照）。

つぎに従業員構成を正社員と非正社員、教員と職員の構成の観点からみると、正規従業員63.9%と非正規従業員36.1%、職員64.7%と教員35.3%であり、さらに、その内部構成は正規職員比率50.9%、正規教員比率13.1%、非正規職員比率13.8%、非正規教員比率22.3%になる。これを組織形態別にみると、全体的には職員比率が高くなると正規従業員比率が高くなる傾向がみられ、職員比率、正規従業員比率ともに高い組織が経営者団体、低い組織が専修学校等、中程度が民間企業である。この一般的傾向には二つの例外があり、一つは公益法人であり、職員比率が9割弱と高いにもかかわらず、正規従業員比率は中程度の6割強にとどまる。職業訓練法人等もそれと似た特性をもち、職員比率が中程度であるにもかかわらず、正規従業員比率は最低レベルにある。もう一つの例外は、職員比率が最低レベルの30%であるにもかかわらず、正規従業員比率が中程度の6割弱になっている大学等であり、同じ学校の専修学校等に比べて正規従業員の多い点に特徴がある。

さらに従業員構成の特長を大学等と民間教育訓練組織（大学等を除外したその他の教育訓練実施組織のことを指している。）に分けてみると、両組織形態ともに、規模の大きい組織になるほど正規従業員比率が増えるという特徴がみられる。それに対して教職員構成と従業員

規模の間には有意な関係はみられず、教職員構成は主に組織形態に依存している（図表 2-2-6 参照）。

3. 年間総収入からみた経営状況

教育訓練実施組織の年間総収入は平均 12 億 9,982 万円、また正規従業員一人当たりの年間収入は 2,062 万円である。これを組織形態別にみると、年間総収入の多い組織は大学等（65.9 億円）次いで民間企業（8.8 億円）、少ないのは職業訓練法人等（0.8 億円）であり、公益法人（4.5 億円）、専修学校等（3.7 億円）、経営者団体（2.5 億円）がそれらの中間にある。

他方、正規従業員一人当たりの年間収入をみると、公益法人（3,106 万円）が最も高い水準に、職業訓練法人等（1,339 万円）と専修学校等（1,542 万円）が最も低い水準にある。残る民間企業（1,866 万円）、大学等（1,826 万円）、経営者団体（1,740 万円）はそれらの中間に位置している。さらに正規従業員一人当たりの年間収入を組織規模との関係でみると、民間教育訓練組織では有意な関係がみられず、組織規模にかかわらず 2,000 万円前後の水準にある。それに対して大学等では規模間格差が著しく、小規模組織ほど一人当たりの年間収入が多くなる（図表 2-2-8 参照）。

第3章 教育訓練実施組織の教育訓練事業の概況

1. 委託訓練の実施状況

教育訓練実施組織の中で、国または地方自治体から委託訓練を受けている組織は24.1%である。この委託訓練実施比率は専修学校等で47.4%と大きく、職業訓練法人等（40.4%）と民間企業（36.4%）がそれに次いでいる。それに対して、大学等（同7.4%）と経営者団体（12.8%）では小さい。委託訓練の実施状況を経営特性との関連でみると、民間教育訓練組織では、教育訓練事業収入の割合が高い組織ほど実施率が高く、教育訓練を主力事業としている組織ほど委託訓練が重要な収入源となっている。また大学等では、全般的に実施率は低いものの、規模が大きくなるほど委託訓練を実施している組織が増加している（図表2-2-1参照）。

2. 教育訓練事業収入と委託訓練収入

教育訓練実施組織の教育訓練事業収入の状況をみると、総収入に占める教育訓練事業収入の割合（教育訓練事業比率）は平均5.7%、教育訓練事業収入に占める上記委託訓練収入の割合（委託訓練比率）は平均7.2%である（図表2-2-1参照）。

これを組織形態別にみると、教育訓練事業比率の高い組織は民間企業（同43.4%）と職業訓練法人等（27.2%）、低い組織は大学等（0.9%）と経営者団体（3.6%）であり、公益法人（14.4%）と専修学校等（9.6%）が両者の中間にある。同様に委託訓練比率についてみると、職業訓練法人等（36.2%）と専修学校等（26.7%）が委託訓練に多くを依存している組織であり、その他の公益法人（6.5%）、大学等（6.4%）、民間企業（4.6%）、経営者団体（2.4%）は依存度の小さい組織である。つぎに経営特性との関連でみると、民間教育訓練組織では、小規模組織ほど委託訓練比率は大きくなる。大学等では、組織規模が大きくなるほど、教育訓練事業比率、委託訓練比率ともに増加する傾向がみられる（図表2-2-1参照）。

以上の教育訓練事業比率と委託訓練比率を組み合わせると、教育訓練実施組織は幾つかのタイプに分かれる。第一のタイプは教育訓練事業比率、委託訓練比率ともに高い（つまり委託訓練に依存しつつ教育訓練事業を拡大している）職業訓練法人等である。第二は両比率とも低い（つまり、教育訓練を主要な事業としていない）大学等と経営者団体であり、公益法人もそれに準ずる組織である。第三は、教育訓練事業比率は高いが委託訓練比率が低い（つまり、教育訓練は主要な事業であるが、委託訓練には依存していない）民間企業。最後のタイプは、教育訓練事業比率は低いが委託訓練比率が高い（つまり、委託訓練依存型の教育訓練事業ともいえる）専修学校等である。

3. 教育訓練事業の成長性

こうした教育訓練事業収入の成長性をみると、3年前を「100」としたときの現在の指数

が平均 111.0 であるので、この間に事業収入は 1 割強増えたことになる。これを組織形態別にみると、成長性の高い組織が大学等（同 127.1）と民間企業（同 118.6）、低いのが経営者団体（同 103.9）と公益法人（同 106.4）であり、専修学校等（同 110.0）と職業訓練法人等（同 108.2）が両者の中間にある。さらに経営特性との関連をみると、民間教育訓練組織では、規模の大きい組織ほど、また委託訓練比率の大きい組織ほど成長性が高い（図表 2-2-1 4 参照）。

4. 教育訓練サービスの主な利用者

教育訓練実施組織が提供する教育訓練サービスの主な受講者の構成をみると、「職種に特徴はない」（33.6%）とする組織が最も多い。残る 2/3 の中では「技術職・研究職」（12.6%）、「事務職・営業職」（10.9%）、「現業職」（10.2%）が多く、「医療職・看護職・福祉職」（5.7%）と「管理職」（7.4%）が少ない。

これを組織形態にみると、大学等と専修学校等の学校は「職種に特徴はない」が多く、特にその傾向は大学等において顕著である。それに比べて経営者団体は「管理職」と「事務職・営業職」が、公益法人と職業訓練法人等は「技術職・研究職」と「現業職」が、さらに公益法人の場合には「医療職・看護職・福祉職」が多い。以上の点を経営特性との関連でみると、民間教育訓練組織では、小規模組織ほど「現業職」、大規模組織ほど「技術職・研究職」を主要な受講者とする組織が多い。また教育訓練事業収入割合との関連では、教育訓練事業収入に多くを依存している組織ほど「現業職」を指摘する傾向が強い。同様に委託訓練との関連では、委託訓練収入割合の高い企業ほど「職種に特徴はない」が、低い企業ほど「管理職」、「技術職・研究職」、「現業職」が多くなる（図表 2-2-1 5 参照）。

第4章 教育訓練サービスの規模と構造

1. 講習会・セミナー事業の概況

(1) 講習会・セミナー事業の開設状況

教育訓練プロバイダーは、講習会・セミナー（懇談会、勉強会、研究会を含む）といった通学型の教育と通信教育の二つの方法で教育訓練サービスを提供している。それぞれの方法を通して、「どの程度の規模」の、「どのような内容」の教育訓練サービスが、「どのようなプロバイダー」によって提供されているのか。教育訓練サービス市場の構造を知るうえで重要な点である。

まず講習会・セミナーについてみると、教育訓練実施組織の中で「昨年度、講習会・セミナーを開設した」組織は98.3%であり（図表2-3-1参照）、後述する「通信教育」が1割にも満たないことから、通学方式をとる組織は非常に多い。

(2) 講習会・セミナー事業による教育訓練サービスの規模

講習会・セミナーによる教育訓練サービスの規模を、ここではコース数と受講者数の二つの面から把握している。講習会・セミナー開設組織が開催した年間延べコース数は平均すると1組織当たり36.3コースであり、組織形態別にみると、民間企業が80.3コースで最も多く、公益法人（43.5コース）、職業訓練法人等（32.0コース）がこれに続き、専修学校等（8.7コース）が最も少ない。民間教育訓練組織について、経営特性との関連をみると大規模組織ほどコース数が多い。教育訓練事業特性との関連では、教育訓練事業収入割合が多い組織ほど、また「受講者が特定の職種に偏っていない」あるいは「主な職種は事務職・営業職」とする組織ほどコースが多く、「主な職種は医療職・看護職・福祉職」で少ない。大学等については、大規模組織ほどコース数が多い（図表2-3-3参照）。

つぎに年間延べ受講者数は平均すると1組織当たり1,517.1名であり、組織形態別には、公益法人が最も多く（3,034名）、民間企業（1,699名）、職業訓練法人等（1,394名）がこれに続いており、専修学校等（249名）が最も少ない。これを民間教育訓練組織についてみると、経営特性との関連では、大規模組織になるほど受講者数は多い。教育訓練事業特性別には、教育訓練事業収入割合が多い組織ほど、また「受講者が特定の職種に偏っていない」あるいは「主な職種が現業職」である組織ほど受講者が多く、「主な職種は事務職・営業職」で少ない。大学等については、大規模組織ほど受講者は多くなる（図表2-3-4参照）。

(3) 講習会・セミナー事業による教育訓練サービスの構造

以上の年間延べ受講者数を100とした場合の各コースの内訳は、「専門知識を修得する研修（営業研修、技術研修、マナー研修等）」（専門研修）が35.2%で最も多く、「資格取得を主目的とする研修」（資格取得研修）の20.0%、「OA・コンピュータ研修」（OA研修）

の14.7%がこれに続く。それに対して「語学研修」（2.3%）、「新入社員研修」（3.3%）は最も少なく、「マネジメント研修」（9.0%）と「教養・趣味研修」（11.3%）がそれらの中間にあるコースである（図表2-3-2参照）。

これを組織形態別にみると、まず階層別研修（新入社員研修とマネジメント研修）は、民間企業、公益法人、経営者団体で15%～20%程度を占めているのに対して、学校（大学等と専修学校等）では2%～3%にとどまる点に特徴がある。つぎに階層別研修以外に注目すると、民間企業は多様なコースを満遍なく手がけていること、公益法人と経営者団体は専門研修に特化していること、専修学校等及び職業訓練法人等はOA研修と資格取得研修に特化していること、大学等は教養・趣味研修に特化していることに特徴がある。

さらに民間教育訓練組織について経営特性との関連をみると、大規模組織ほど資格取得研修の、小規模組織ほどマネジメント研修とOA研修の受講者が多い。教育訓練事業特性別には、第一に、教育訓練事業収入割合の多い組織ほど資格取得研修が、少ない組織ほど専門研修が多い。第二に、委託訓練収入割合の多い組織ほどOA研修を、少ない組織ほどマネジメント研修と専門研修が多くなっている。第三に、受講者の主な職種が医療職・看護職・福祉職の組織では専門研修が、同管理職ではマネジメント研修が、同事務職・営業職ではOA研修が、現業職では資格取得研修が多くなる。また大学等については、小規模組織ほど資格取得研修が多い。

(4) 講習会・セミナーへの応募状況

各研修コースの応募は、全コースで定員を下回っており厳しい状況にある。その中において最も健闘しているコースは専門研修であり、厳しいのは語学研修次いで資格取得研修である。このようにコース別の応募状況の厳しさを、前述のコース数のコース別割合で加重平均すると応募状況の総合的な厳しさを表す指数（応募状況指数と呼ぶ）を作成することができる。

応募状況指数を組織形態別にみると、専修学校等と職業訓練法人等で応募状況は厳しく、大学等がそれに次いでいる。それに対して比較的健闘している組織が公益法人であり、経営者団体と民間企業が次いでいる。さらに民間教育訓練組織についてみると、医療職・看護職・福祉職を主要な受講者とする組織の健闘が際立っており、それに比べると現業職次いで事務職・営業職、技術職・研究職が厳しい状況にある。同様に大学等についてみると、小規模組織ほど良好な応募状況にある（図表2-3-6参照）。

2. 通信教育の概況

(1) 通信教育の開設状況

教育訓練実施組織の中で通信教育を行っている組織は7.2%であり、それを組織形態別にみると、民間企業で多く、経営者団体と職業訓練法人等で少ない。さらに民間教育訓練組織

についてみると、経営特性との関連では、大規模組織ほど通信教育実施組織が増加する。教育訓練事業特性別には、教育訓練事業収入割合の多い組織ほど、また、主な受講者が事務職・営業職、医療職・看護職・福祉職である組織ほど実施組織が多くなる。大学等の場合には、大規模組織ほど実施組織が増加する（図表 2-3-7 参照）。

(2) 通信教育事業による教育訓練サービスの規模

講習会・セミナーと同様の方法で通信教育による教育訓練サービスの規模をみると、通信教育実施組織が開設した年間延べコース数は 1 組織当たり平均 44.3 コースであり、それを組織形態別にみると、民間企業が 85.4 コースで最も多く、大学等（67.9 コース）、公益法人（20.2 コース）がこれに続き、専修学校等（6.9 コース）が最も少なくなっている。また民間教育訓練組織についてみると、年間延べコース数は大規模組織ほど多くなる（図表 2-3-9 参照）。

つぎに年間延べ受講者数は 1 組織当たり平均 3,672 名であり、組織形態別にみると、大学等が 22,036 名で最も多く、次いで公益法人（2,933 名）、民間企業（2,822 名）がこれに続き、専修学校等（441 名）が最も少ない。また民間教育訓練組織についてみると、大規模組織ほど受講者数は多くなる（図表 2-3-10 参照）。

(3) 通信教育事業による教育訓練サービスの構造

通信教育の年間延べ受講者数のコース別内訳は、資格取得研修（45.8%）が最も多く、それに専門研修（28.5%）を加えると全体の 7 割以上を占め、それ以外のコースは 1 割にも満たない。これを組織形態別にみると、全体傾向に近い民間企業、階層別研修の多い公益法人、OA 研修の多い経営者団体、資格取得に特化する専修学校等、専門研修と教養・趣味研修に特化する大学等との特徴がみられる（図表 2-3-8 参照）。

(4) 通信教育事業への応募状況

通信教育に対する応募状況は全般的に厳しく、その厳しさの程度は講習会・セミナーを上回っている。その中であって資格取得研修が厳しく、新入社員研修とマネジメント研修が良好であり、専門研修、語学研修、OA 研修、教養・趣味研修は両者の中間にある（図表 2-3-11 参照）。次いで応募状況の厳しさを前述の応募状況指数でみると、組織形態別には、公益法人が厳しく、大学等次いで民間企業が良好である（図表 2-3-12 参照）。

3. 今後の教育訓練事業

(1) 教育訓練事業の方針

今後の教育訓練事業（講習会・セミナー、通信教育）の方針については、「現状維持」とする組織が 53.6%と最も多く、次いで「やや拡大」（26.7%）、「拡大」（11.0%）であり、平均

的には「現状維持」と「やや拡大」の中間程度の方針がとられている。これを組織形態別にみると、民間企業が最も積極的であり、経営者団体が消極的である。以上の点を民間教育訓練組織についてみると、大規模組織ほど教育訓練事業を拡大する方針をとっている。教育訓練事業特性との関連では、教育訓練事業収入割合の多い組織ほど積極的である。また受講者の主な職種別には、医療職・看護職・福祉職型の組織が積極的であるのに対して、現業職型と事務職・営業職型が消極的である（図表2-3-13参照）。

(2) 重視したいコース分野

さらに教育訓練機関が重視したいと考えているコースは専門研修（「今後重視したい」とする企業比率は55.9%）であり、これに資格取得研修（44.0%）、OA研修（30.9%）、マネジメント研修（25.8%）が続き、最も重視されていないコースは語学研修（6.5%）である。これを組織形態別にみると、民間企業は新入社員研修を、公益法人は専門研修を、経営者団体は階層別研修（新入社員研修とマネジメント研修）、専門研修、OA研修を、大学等は語学研修と教養・趣味研修を、職業訓練法人等は資格取得研修を重視したいと考えている（図表2-3-14参照）。

以上の点を民間教育訓練組織についてみると、大規模組織ほど新入社員研修と専門研修を、小規模組織ほどマネジメント研修と趣味・教養研修を重視する傾向がある。教育訓練事業特性との関連では、教育訓練事業収入割合の多い組織ほど新入社員研修、語学研修、資格取得研修、趣味・教養研修を、少ない組織ほど専門研修とOA研修を重視している。受講者の主な職種別には、管理職型の組織ではマネジメント研修を、事務職・営業職型では新入社員研修、語学研修、OA研修を、技術職・研究職型では資格取得研修を、医療職・看護職・福祉職型では専門研修を重視している。最後に、委託訓練との関連では、委託訓練収入割合の多い組織ほどOA研修と資格取得研修を、少ない組織ほど新入社員研修、マネジメント研修、専門研修を重視している。

4. 社会人を対象とした大学院教育の現状

最後に、社会人を対象にした大学院の現状について、社会人を対象とした特別入試の有無と、社会人受講者の多い分野の二つの面からみていきたい。まず前者についてみると、大学院のある大学は41.8%であり、その中で社会人を対象とした特別入試を行っている組織は約8割（79.1%）である（図表2-4-1、図表2-4-2参照）。

さらに社会人対象の特別入試を実施している大学が社会人受講者の多い分野としてあげているのは、「経営」（28.3%）、「理学・工学」（27.0%）、「人文科学」（25.8%）、「経済」（23.9%）であり、実務に直結しやすい経営や理学・工学に限らず広い分野があがっている（図表2-4-3参照）。

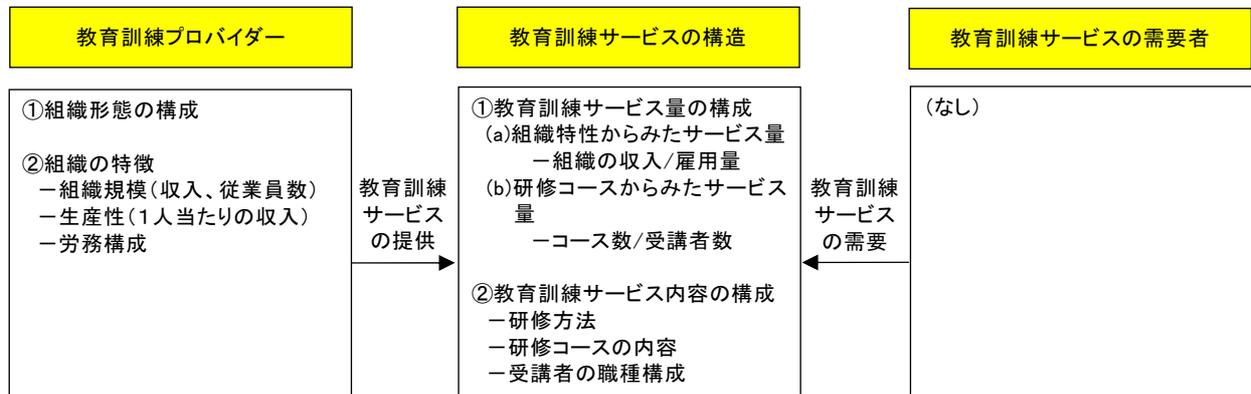
第5章 結論

1. 教育訓練サービス市場をみる視点

総論に課せられた課題の一つは、これまでの主要な分析結果を踏まえて教育訓練サービス市場の特徴を明らかにすることであるが、そのためにはまず、市場構造をみる視点を整理しておく必要がある。図表2に示してあるように、教育訓練サービス市場の特徴は、①サービスを提供する教育訓練プロバイダー、②サービスを需要する社会人、③教育訓練プロバイダーによって提供され、社会人に需要された教育訓練サービスの三つに関わる変数で捉えることができる。

本調査で扱っているのは①と③の変数であり、それらの変数は多くの下位変数から構成されている。①の教育訓練プロバイダーの特徴については、教育訓練プロバイダーの組織形態別構成と組織特性からみており、さらに後者は組織規模、生産性、労務構成から構成されている。③の教育訓練サービスの特徴については、教育訓練サービス量と教育訓練サービス内容（研修方法、研修コース内容、受講者からみた構成）から捉えている。さらに教育訓練サービス量は、組織特性（組織の収入と雇用量）からみたサービス量と研修コース（コース数と受講者数）からみたサービス量から構成されている。以下ではこうした視点にそって、教育訓練サービス市場の特徴を明らかにしたい。

図表2 教育訓練サービス市場の構造をみる視点



2. 教育訓練プロバイダーの特徴

(1) 組織形態からみた教育訓練サービスの供給構造

本調査で明らかにした教育訓練サービスの組織形態別の供給構造を図表3（「組織数の構成」欄を参照）に整理してある。これをみると、公益法人と経営者団体の存在が大きく、それに民間企業を加えた3組織が主要プロバイダーを形成し、それらで全体の7割弱を占めるという供給構造になっている。

この結果をディスカッション・ペーパー（JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004年5

月『能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究－職業能力開発のための教育訓練の整備状況－』：以下「2004年レポート」という。）の中で既存統計に基づいて明らかにした供給構造と比較すると、①本調査での公益法人と経営者団体の構成比が「2004年レポート」に比べて大きい、②それに対して民間企業と専修学校等が「2004年レポート」に比べて小さい、という違いがみられる。

こうした違いの背景として最も重要と思われる点は、「2004年レポート」が対象にした組織が、必ずしも社会人を対象にした教育訓練サービスを提供しているとは限らないということである。本調査でも、同レポートをベースにして調査対象組織を選定しているが、その中で実際に教育訓練事業を行っている組織は半分強にとどまっている。しかも、調査回答組織に占める教育訓練実施組織の比率を組織形態別にみると、同比率は公益法人（72.9%）と経営者団体（69.7%）で大きく、専修学校等（31.4%）と民間企業（47.4%）で小さい。

このことは「2004年レポート」との主要な違い（上記の①と②）を説明する有力な手がかりとなるが、回収率の偏り等を考えると本調査にも不十分な点があり、教育訓練組織の母集団の確認（あるいはデータベースの構築）は今後の大きな課題である。このような問題があるとはいえ、民間企業とともに公益法人と経営者団体が、一般的に考えられている以上に重要な教育訓練プロバイダーであることは間違いのない事実であろう。

図表3 教育訓練プロバイダー（教育訓練実施組織）の特徴

	組織数の構成		経営特性			事業特性 (教育訓練事業 比率)	労務構成
	本調査	2004年 レポート (注)	組織の規模		生産性 (正規教職員1人 当たりの収入)		
			収入からみた特徴 (年間平均収入)	雇用からみた特徴 (平均教職員数)			
全体	100.0%	100.0%	(13.0億円)	(119.2人)	(2,062万円)	(5.7%)	—
民間企業	16.1	27.0	大規模(8.8)	大規模(63.3)	中(1,866)	專業型(43.4)	中正規・中職員
公益法人	25.6	8.0	中規模(4.5)	中規模(38.2)	高(3,106)	準專業型(14.4)	中正規・多職員
経営者団体	24.7	8.0	中規模(2.5)	小規模(17.6)	中(1,740)	非專業型(3.6)	多正規・多職員
専修学校等	11.1	29.5	中規模(3.7)	大規模(52.6)	低(1,543)	準專業型(9.6)	少正規・少職員
大学等	14.0	15.7	超大規模(65.9)	超大規模(560.0)	中(1,827)	非專業型(0.9)	中正規・少職員
職業訓練法人等	8.3	11.9	小規模(0.8)	小規模(17.1)	低(1,340)	專業型(27.2)	少正規・中職員

(注) ①「2004年レポート」とは、本プロジェクトの成果であるディスカッション・ペーパー（JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004年5月『能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究－職業能力開発のための教育訓練の整備状況－』）を指す。

②同レポートでは公的訓練機関を総数に含めて組織数の構成を求めているが、本図表の構成比は公的訓練機関を除外して計算している。

③同レポートでは職業訓練法人は公益法人に含まれているが、本調査では職業訓練法人等を含めた。

(2) 教育訓練プロバイダーの特徴

つぎに同図表には、各教育訓練プロバイダーの組織上の特徴が整理されている。ここで特に注目したいのは事業特性である。教育訓練事業には多様な組織が関与しているが、それを主事業としているのは民間企業と職業訓練法人等の專業型と、それに次ぐ準專業型の公益法人と専修学校等である。それに対して大学等と経営者団体にとって教育訓練事業は、問題にならないほど小さな規模の事業である。

以上の專業型と準專業型の生産性をみると、高生産性型の公益法人、低生産性型の職業訓練法

人等と専修学校等、両者の中間にある民間企業という三つのタイプに分かれる。こうした生産性格差の背景には何があるのか。教育訓練は労働集約型事業であり、人件費が主要なコストを形成しているため、正規社員を極力抑えている組織の生産性が高くなると予想される。しかし同図表の「労務構成」をみると、必ずしもそのような対応関係にはない。今後、検討しなければならない課題の一つである。

3. 教育訓練サービス量の構造

(1) 組織特性（組織の収入と雇用量）からみた構造

つぎに教育訓練プロバイダーから提供され、社会人に需要された教育訓練サービスの構造について、図表4～図表6（これらは、第2部で算出された結果を再録したものである）に整理されている。これらは本調査で得られたデータに基づいて計算されたものであり、市場構造をより正確に把握するには、本調査で得たデータをサンプリングの偏り等を考慮して市場全体に復元することが必要であり、その作業は次の課題としたい。

まず教育訓練サービス量の構成を「カネ」（組織の収入）の観点からみると、図表4に示してあるように、「全教育訓練サービスに占める占有率」は民間企業 51%、公益法人 26%、大学等 12%、専修学校等 5%、経営者団体 4%、職業訓練法人等 2%である。すなわち、教育訓練サービスの約半分を提供する民間企業と、約 1/4 を提供する公益法人が2大プロバイダーであり、両組織で全体の8割弱を占めている。

図表4 「カネ」（組織の収入）からみた教育訓練サービス量の構造

	件数	構成比 (%)	年間総収入 (万円)	教育訓練事業		
				総収入に占める教育訓練事業収入の割合 (%)	組織当たりの教育訓練事業収入 (万円)	全教育訓練サービスに占める組織形態別占有率 (%)
	a	b	c	d	e=c*d	f
全体	1,571	100.0	116,816	5.7	6,671	100.0
民間企業	245	15.6	50,006	43.4	21,693	50.7
公益法人	433	27.6	43,307	14.4	6,219	25.7
経営者団体	371	23.6	27,229	3.6	992	3.5
専修学校等	173	11.0	33,646	9.6	3,235	5.3
大学等	228	14.5	594,950	0.9	5,650	12.3
職業訓練法人等	121	7.7	7,792	27.2	2,117	2.4

(注) 図表中の数値は、年間総収入、教育訓練事業収入、委託訓練収入のすべてに回答している組織を母数(N=1,571)として分析している。

さらに「ヒト」（組織の雇用量）からみても同様の傾向がみられ（図表5）、各組織の占有率は民間企業 45%、公益法人 24%、大学等 14%、専修学校等 9%、職業訓練法人等 5%、経営者団体 3%である。

図表5 「ヒト」(組織の雇用量)からみた教育訓練サービス量の構造

	件数	正規教職員数 (職員+教員) (人)	総収入に占める 教育訓練事業収 入の割合 (%)	教育訓練事業の 担当正規教職員 数 (人)	全教育訓練担当 者に占める組織 形態別占有率 (%)
	a	b	c	d=b*c	e
全 体	1,353	72.4	4.2	3.1	100.0
民間企業	219	23.2	36.8	8.5	45.1
公益法人	343	22.8	12.7	2.9	24.0
経営者団体	300	16.3	2.8	0.5	3.3
専修学校等	163	21.5	10.3	2.2	8.7
大学等	227	335.0	0.7	2.5	13.6
職業訓練法人等	101	6.4	34.2	2.2	5.3

(注) 図表中の数値は、全項目に回答している組織を母数(N=1,353)として分析している。

(2) 研修コースからみた構造

以上はプロバイダーの経営特性からみた市場構造であるが、研修コース(研修コース数、研修受講者数)からみると、それとは異なる市場像が浮かび上がる。なお研修方法には講習会・セミナーと通信教育の二つがあるが、ここでは、教育訓練サービス量が圧倒的に大きい講習会・セミナーに焦点をあてて検討したい。

まず「全教育訓練サービスに占める組織形態別の占有率」を受講者数の面からみると、図表6に示してあるように、公益法人が54%を占める最大のプロバイダーであり、専修学校等(1.6%)が最も小さいプロバイダーである。両者の間にある組織は民間企業14%、経営者団体13%、大学等9%、職業訓練法人等8%となっている。

図表6 研修コースからみた教育訓練サービスの構造(講習会・セミナーについて)

	件数	開催した延べ コース数	延べ受講者 数 (人)	1コース当 たりの受講 者数 (人)	総受講者数 (人)	受講者数から みた全教育 訓練サー ビスに占め る占有率 (%)	開設した総 コース数	コース数から みた全教育 訓練サー ビスに占め る占有率 (%)
	a	b	c	d=c/b	e=a*c	f	g=a*b	h
民間企業	244	79.3	1,481.1	18.7	361,393	14.3	19,356	32.5
公益法人	451	40.1	3,048.2	76.1	1,374,748	54.4	18,075	30.4
経営者団体	445	24.6	742.7	30.2	330,486	13.1	10,955	18.4
専修学校等	160	8.8	249.9	28.5	39,983	1.6	1,405	2.4
大学等	255	20.9	882.5	42.2	225,039	8.9	5,333	9.0
職業訓練法人等	138	32.0	1,403.5	43.9	193,681	7.7	4,414	7.4
全 体	1,693	35.2	1,491.6	42.4	2,525,330	100.0	59,538	100.0

(注) 図表中の数値は、全項目に回答している組織を母数として分析している。

同様にコース数の面からみると、民間企業(33%)と公益法人(30%)の占有率が最も大きく、それに経営者団体(18%)を加えた主要3プロバイダーで全体の8割強を占めている。それに対して大学等は9%、職業訓練法人等は7%、専修学校等は2%にとどまっている。

さらにコース当たり受講者数をみると、公益法人が大規模コースを主体とする典型的な組

織であり、大学等がそれに似た特徴を持っている。それに対して小規模コースをとっている組織の典型が民間企業であり、専修学校等、経営者団体がそれに準じている。このようにコース規模に違いがあるため、受講者数からみた占有率の構成とコース数からみた占有率の構成には違いがでてくる。すなわちコース当たり受講者数の多い公益法人は、コース数の占有率に比べて受講者数の占有率が目だって大きくなっている。それと対照的な組織が民間企業、経営者団体であり、コース数の占有率に比べて受講者数の占有率が小さくなっている。

(3) 通信教育にみる構造

上では主要な研修方法である講習会・セミナーについてみてきたが、最後に、参考として通信教育による教育訓練サービス量の構造についてみておく。図表7で整理してあるように、受講者数からみると、大学等が最も中心的なプロバイダーで全体の4割強を占め、それに民間企業と公益法人を加えた3大プロバイダーでほぼ全てを占めている。つぎにコース数からみると、民間企業が71%と圧倒的な占有率をもち、大学等、公益法人はそれぞれ1割程度の占有率にとどまっている。

図表7 研修コースからみた教育訓練サービスの構造（通信教育について）

	件数	開催した延べコース数	延べ受講者数 (人)	1コース当たりの受講者数 (人)	総受講者数 (人)	受講者数からみた全教育訓練サービスに占める占有率 (%)	開設した総コース数	コース数からみた全教育訓練サービスに占める占有率 (%)
民間企業	49	85.4	2,877.3	58.0	140,986	28.4	4,187	71.0
公益法人	40	20.2	2,932.5	193.3	117,301	23.7	806	13.7
経営者団体	12	10.6	604.8	43.5	7,257	1.5	127	2.2
専修学校等	21	6.9	441.3	36.2	9,267	1.9	145	2.5
大学等	9	67.9	24,484.6	84.4	220,361	44.5	611	10.4
職業訓練法人等	2	9.0	234.5	40.4	469	0.1	18	0.3
全体	133	44.3	3,726.6	90.6	495,641	100.0	5,894	100.0

(注) 図表中の数値は、全項目に回答している組織を母数として分析している。

(4) 教育訓練サービス量の構造を総括する

これまで四つの観点から教育訓練サービス量の構造をみてきたが、それを整理すると図表8になる。これによると、第一に「経営特性の視点」からみると、組織収入、雇用量のいずれの指標であっても民間企業と公益法人が主要プロバイダーであり、両者で市場全体の7割前後を占めている。特に市場占有率の代表指標である組織収入面で見ると、両者の占有率は76%に達している。

第二に、「研修コースの視点」（受講者数とコース数）からみた構造は、「経営特性の視点」からみた構造とは大きく異なる。民間企業と公益法人が主要プロバイダーである点では「経営特性の視点」と共通しているが、受講者数からみると公益法人への集中が著しく、そ

れに対してコース数からみると民間企業と公益法人がほぼ等しい占有率になっている。

さらに両視点からみた構造を比較すると、受講者数からみた占有率に比べて組織収入からみた占有率が目立って小さい（つまり、受講者数のわりに収入の少ない）組織が公益法人と経営者団体であり、その逆の組織（つまり受講者数のわりに収入の多い組織）が民間企業と専修学校等である。この背景には、組織による受講料の違いがあり、民間企業と専修学校等は「受講者1人当たりの教育訓練事業収入」の大きい高価格帯の研修コースを提供する組織であり、それらに比べて「受講者1人当たりの教育訓練事業収入」が著しく低い公益法人と経営者団体は低価格帯の研修コースを提供する組織である。

図表8 教育訓練サービス量の構造（総括表）

	全教育訓練サービス量に占める組織形態別占有率（%）				受講者1人当たりの教育訓練事業収入（円）
	経営特性の視点		研修コースの視点		
	組織収入からみた構成	雇用量からみた構成	受講者数からみた構成	コース数からみた構成	
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	44,723
民間企業	50.7	45.1	14.3	32.5	146,464
公益法人	25.7	24.0	54.4	30.3	20,402
経営者団体	3.5	3.3	13.1	18.4	13,357
専修学校等	5.3	8.7	1.6	2.4	129,455
大学等	12.3	13.6	9.0	9.0	64,022
職業訓練法人等	2.4	5.3	7.7	7.4	15,084

（注）①図表中の占有率は、前掲の図表4～6の結果を整理したものであり、したがって本調査の分析対象である教育訓練実施組織における占有率を示している。

②「受講者1人当たりの教育訓練事業収入」は、図表4の「組織当たりの教育訓練事業収入」を図表6の「延べ受講者数」で除した数値である。

4. 教育訓練サービス内容からみた構造

つぎに教育訓練サービス内容からみた構造について、教育訓練プロバイダーの主要な受講者の職種構成の観点からみると、特定の職種を受講者としていない組織が全体の1/3を占め、残りの中では技術職・研究職、事務職・営業職、現業職が多く、医療職・看護職・福祉職と管理職が少ないという構成であった。また、研修コース数（講習会・セミナーの場合）を内容別にみると、最も多いのは専門研修次いで資格取得研修とOA研修、少ないのが語学研修と新入社員研修、両者の中間がマネジメント研修と教養・趣味研修という構成であった。

こうした教育訓練サービス内容からみた構造を整理した図表9をみると、教育訓練プロバイダーは幾つかのタイプに分かれる。第一は、事務・管理系労働者（管理職、事務職）を主要受講者とし、階層別研修を重視する民間企業と経営者団体である。後者の場合にはさらに専門研修を重視しているが、これはマナー研修や営業研修などの事務系専門研修等が中心であると考えられる。

第二のタイプは、現業の専門職系労働者（技術職・研究職、現業職、医療職・看護職・福祉職）を主要な受講者とする公益法人と職業訓練法人等であり、特に前者は医療職・看護職・福祉職を重視している点に特徴がある。両組織は技術的な内容を重視する教育訓練サービス

を提供していると考えられるが、重視する具体的な研修コースの内容は異なり、公益法人では専門研修重視型、職業訓練法人等は資格取得研修重視型をとっている。

最後のタイプは専修学校等と大学等の「学校」であり、特定の職種を主要受講者としていない点に特徴がある。研修コースの内容では、階層別研修をほとんど行わない点では共通しているが、大学等では趣味・教養研修といった職業に関係しない一般的な研修を、専修学校等ではOA研修と資格取得研修といった職業能力を開発するための研修を重視している点に違いがある。

図表 9 教育訓練サービス内容からみた教育訓練サービスの構造

	主要な受講者の職種別構成	研修コースの内容 (講習会・セミナーについて)	
		階層別研修	階層別研修以外の研修
民間企業	管理職、事務職	重視型	多様型
公益法人	技術職・研究職、現業職、医療職・看護職・福祉職	重視型	専門研修重視型
経営者団体	管理職、事務職	重視型	専門研修重視型
専修学校等	職種無関係	非重視型	OA研修、資格取得研修重視型
大学等	職種無関係	非重視型	趣味・教養研修重視型
職業訓練法人等	技術職・研究職、現業職	中間型	OA研修、資格取得研修重視型

5. 委託訓練の市場構造

これまでは教育訓練サービス全体についてみてきたが、ここでは、その中の委託訓練に絞って市場の構造を整理しておきたい。教育訓練実施組織の中の委託訓練実施組織は24%、教育訓練事業収入に占める委託訓練収入は7.2%であった。つまり「カネ」の面からみると、委託訓練が教育訓練サービス市場全体の1割弱の規模に達していることが分かり、それによって形成される市場の構造を整理すると図表10になる。

図表 10 「カネ」(組織の収入)からみた教育訓練サービス量の構造

(委託訓練の場合)

	委託訓練実施組織比率 (教育訓練実施組織の中の 委託訓練実施組織の比率) (%)	委託訓練比率 (教育訓練事業収入に占め る委託訓練収入の割合) (%)	全委託訓練収入に占める組 織形態別占有率 (%)
全 体	24.1	7.2	100.0
民間企業	36.4	4.6	32.3
公益法人	20.9	6.5	23.3
経営者団体	12.8	2.4	1.2
専修学校等	47.4	26.7	19.9
大学等	7.4	6.4	11.0
職業訓練法人等	40.4	36.2	12.3

まず委託訓練実施組織比率(教育訓練実施組織の中の委託訓練実施組織の比率)、委託訓練比率(教育訓練事業収入に占める委託訓練収入の比率)のいずれをみても、専修学校等と

職業訓練法人等が委託訓練に最も積極的である。しかし、「カネ」（組織の収入）の面から委託訓練による全教育訓練サービス量に占める各組織の占有率をみると、民間企業が3割強と最大のプロバイダーになっており、2割前後で公益法人と専修学校等が、1割強で大学等と職業訓練法人等が続く構成になっており、経営者団体はわずか1%程度の存在にとどまる。

さらに、委託訓練実施組織比率をみると、教育訓練事業収入比率が大きく、したがって教育訓練を中核的な事業としている組織ほど委託訓練に依存していること、また委託訓練に多くを依存している（つまり委託訓練比率が大きい）組織ほど、教育訓練事業の成長性が大きいことが明らかにされている。このことからすると、プロバイダーが教育訓練事業を重要な経営活動として確立し、それをもって組織の成長を確保するうえで委託訓練が重要な役割を果たしていることが分かり、その意味では、委託訓練が今後どのように展開されるかは教育訓練サービス市場にとって重要な意味をもつのである。

6. 本調査の貢献とこれからの研究課題

これまで教育訓練サービス市場の特徴について明らかにしてきたが、その中で最も重要な点は、同市場の教育訓練プロバイダー別の構造、つまり、我が国の教育訓練サービス市場では、どのようなプロバイダーがどの程度の教育訓練サービスを提供しているのか、どのような内容の教育訓練サービスを提供しているのかである。これまで教育訓練サービス市場に関する研究は極めて少なく、本調査で明らかにした教育訓練サービス市場の構造は貴重な事実発見である。さらに、この事実発見は、教育訓練プロバイダーに対しては教育訓練の事業計画を構築するうえで、また、政府に対しては教育訓練政策を作成するうえで有用なベンチマーク情報を提供することになる。

しかし、本調査研究は幾つかの重要な課題を残している。第一に、すでに指摘したことであるが、回収率の偏り等を考慮して、教育訓練組織の母集団の確定（あるいはデータベースの構築）をする必要がある、それによって教育訓練サービス市場の構造をより正確に把握することができるであろう。

第二に、市場構造の特質を把握する際に、教育訓練サービスの需要者の特質をさらに詳細に把握する必要がある。それによって例えば、「どのような労働者」に「どのような教育訓練サービス」を提供するうえで「どのようなプロバイダー」が主役を果たしているのか、という市場の特質を把握するうえで重要な事実が明らかになる。この点については本調査に次ぐ第二次調査で扱われており、第二次調査の分析の課題としたい。

第 2 部 調査分析編

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

厳しい国際競争の中で、付加価値の高い製品・サービスをもって市場競争を勝ち抜くことを迫られている我が国の企業にとって、高度な能力をもつ人材を開発し蓄積することは、これまで以上に重要な経営課題である。また、労働者個人も、市場環境の変化と企業が進める人事管理の再編の中で、自らの力で能力とキャリアを開発することが求められている。

とりわけ変化の激しい時代において、効果的な能力開発を進めるためには、企業の内外を問わず、個人の主体的なキャリア形成を支援する枠組み作りが主要な課題となっている。そのためには、まず教育訓練サービス市場で提供されている教育訓練プログラムの質的・量的特徴や、教育訓練機関の活動状況等を把握することが必要不可欠であるといえる。

上述の観点から、平成15年度は既存の統計調査資料に基づいて、①教育訓練プロバイダー（教育訓練サービス提供機関）の数、構成、そこでの雇用者数、②組織特性、サービス内容及びサービス量からみた教育訓練サービス機関の特徴等を明らかにし、ディスカッション・ペーパー（JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004年5月「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究－職業能力開発のための教育訓練の整備状況－」）としてとりまとめた。しかし、異なるデータを使用しての分析であるため、必ずしも整合的に把握できているわけではなく、また、統計データがいくぶん古いために、最新の状況を把握できていないのではないかという疑問もあった。

本調査は、これらの問題点を整理して、現在の教育訓練機関の活動実態を明らかにするとともに、職業能力開発に教育訓練機関が果たす役割を探ることを目的としている。

2. 調査の内容

本調査は、教育訓練プロバイダーが社会人を対象として実施している「教育訓練活動」を把握することを主要なテーマとしており、主な調査事項は次の通りである。

- ・組織の概要

 - 経営形態（組織形態）、人員構成、事業収入等

- ・講習会・セミナー・通信教育の概況

- ・今後の教育関連事業の方針

- ・社会人を対象にした大学院教育（大学のみに対する調査事項）

調査内容の詳細については、付属資料の調査票「教育訓練活動に関する調査（A）」、「教育訓練活動に関する調査（B）」、「教育訓練活動に関する調査（C）」を参照されたい。

なお、調査票（A）は「学校」以外の民間組織を調査対象としたものであり、調査票（B）は大学・大学院・短大・高専を、調査票（C）は専修学校・各種学校を調査対象としたものである。

3. 調査方法

(1) 調査対象の抽出

昨年度実施した先行調査・研究で把握した教育訓練プロバイダーは、組織形態の観点から国、地方自治体及び第3セクターで構成される「公共部門」、大学等と専修学校等で構成される「学校」部門、公益法人、職業訓練法人等、経営者団体及び民間企業で構成される「民間」部門に分類される。

本調査・研究では、これら3部門の教育訓練プロバイダーで構成される教育訓練サービス市場の供給構造を明らかにすることを目的としているが、「公共部門」を対象とする調査が困難であったことから、調査対象を「学校」部門と「民間」部門に属する教育訓練プロバイダーに絞って、組織形態別に抽出することとした。調査対象組織を抽出する際の組織形態別の構成比に関しては、先行調査・研究で把握した数値を目安とした^{*1}。そして、これらの数値に、既刊の各種の団体名鑑、企業概要リスト、ガイドブック、インターネット等で社会人を対象とした教育訓練サービスを提供している組織及び提供している可能性の高い組織を選定する作業を通して得られた組織数に関する情報を加味して、組織形態別の構成比を「大学等：専修学校等：(公益法人+職業訓練法人等)：経営者団体：民間企業＝1：2：2：2：3」とした。

この構成比に基づいて、組織形態別に総計 10,000 組織を無作為に抽出した。なお、「学校」には国公立の大学・大学院、短大、高専、専修・各種学校も含まれている。

組織形態別の調査対象件数の内訳は、図表 2-1-1 の通りである。

図表 2-1-1 教育訓練プロバイダーの組織形態別の調査対象件数

教育訓練プロバイダー						
学 校		民 間				合 計
大学等	専修学校等	公益法人	職業訓練法人等	経営者団体	民間企業	
大学・ 大学院・ 短大・高専	専修学校・ 各種学校	財団法人・ 社団法人	職業訓練法人・ 任意団体	商工会議所・ 商工会・ 協同組合・ 商工組合	株式会社・ 有限会社・ 合資会社・ 合名会社	
996	2,004	1,614	386	1,967	3,033	10,000
3,000		2,000				
1	2	2		2	3	構成比

① 「学校」について

大学・大学院・短大・高専（以下「大学等」という。）の内訳は、国公立の大学 153 件、私立大 347 件、公立短大 41 件、私立短大 392 件、高専（国公立、私立）63 件で、

*1 昨年度の先行調査・研究で取りまとめたディスカッション・ペーパー（JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004 年 5 月「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究－職業能力開発のための教育訓練の整備状況－」）によると、教育訓練プロバイダーの総数は 17,265 である。その内、「公共部門」を除いた総数は 12,979 である。これを組織形態別にみると、構成比は「大学等：専修学校等：(公益法人+職業訓練法人等)：経営者団体：民間企業＝15.7%：29.5%：19.9%：8.0%：27.0%」となっている。

合計 996 件を抽出した。

専修学校・各種学校（以下「専修学校等」という。）は、財団法人専修学校教育振興会「平成 16 年版分野別全国専修学校総覧」から 2,004 件を無作為に抽出した。

② 「民間」について

財団法人・社団法人（以下「公益法人」という。）については、総務省公益法人データベースのウェブサイト（<http://www.koeki-data.org/>）、中央職業能力開発協会「全国職業能力開発施設ガイド」等から 1,614 件、並びに職業訓練法人と任意団体（以下「職業訓練法人等」という。）386 件、合計 2,000 件を無作為に選んだ。

商工会議所、商工会、協同組合、商工組合については、「全国各種団体名鑑 '03 年版（第 21 版）」から 1,919 件を抽出した。併せて、職業能力開発協会 48 件を選び、当該グループ（以下「経営者団体」という。）で 1,967 件を抽出した。

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社（以下「民間企業」という。）については、（株）帝国データバンクの企業概要リストから教育訓練サービスを提供している可能性の高い業種（出版業、情報提供サービス業、民間調査・情報機関、経営コンサルタント業、社会通信教育、その他の社会教育、職員訓練施設、職業訓練施設）を絞り込み、教育訓練の実施あるいはサービスの提供に係わりの高い組織 2,455 件、及び雇用・能力開発機構の生涯職業能力開発促進センターのウェブサイト、日本能率協会マネジメント「2000 年版 HRD 情報ガイド」、社団法人全国産業人能力開発団体連合会「2004 年版通信・通学優良講座ガイド」等から教育訓練サービスを実施している企業 578 件、合計 3,033 件を無作為に抽出した。

(2) 調査方法について

調査方法は、10,000 件のそれぞれの組織に調査票を郵送し、教育訓練の所轄部門の担当者記入をお願いし、返信用封筒にて返送していただく方法をとった。

(3) 調査実施期間と回収状況

調査票は平成 16 年 7 月下旬に送付し、8 月 31 日までに回収を行った。

図表 2-1-2 に組織形態別への調査票の送付数と回収数を示す。

全組織・機関 10,000 ヶ所に対する回収状況は、有効回収数 3,493 票で有効回収率 34.9%であった。組織形態別の回収率は「職業訓練法人等」75.1%、「大学等」48.3%、「公益法人」42.2%、「経営者団体」34.8%、「専修学校等」34.1%、「民間企業」21.8%であった。

また、有効回収数 3,493 件のうち、社会人を対象とした学校教育以外の講習会・セミナー等の教育関連事業を実施していると回答した組織（以下「教育訓練実施組織」という。）は 1,939 件であった。なお、組織形態別の内訳は、図表 2-1-2 の「教育訓練実施組織の数」欄に示す通りである。

図表 2-1-2 組織形態別への送付数と回収数

組織形態	送付数等	送付数	有効回収数	有効回収率 (%)	教育訓練実施組織の数
大学等		996	481	48.3	271
専修学校等		2,004	684	34.1	215
公益法人		1,614	682	42.2	497
職業訓練法人等		386	290	75.1	161
経営者団体		1,967	686	34.8	478
民間企業		3,033	660	21.8	313
無回答			10		
合計		10,000	3,493	34.9	1,939

(4) 本報告書で使われている用語の定義について

本報告書の中で使われている用語については、以下のように定義する。

① 社会人

職業経験者（労働者等）や主婦、定年退職者を含む「最終学歴修了後一定期間を経ている者」をいう。

② 学校教育

学校教育法施行規則による基準やカリキュラムに基づいて実施されている教育をいう。

③ 学校教育以外の教育関連事業（以下「教育訓練事業」という。）

学校教育法施行規則に規定されずに、社会人や企業等の教育訓練ニーズに基づいて構築された教育訓練内容を講習会・セミナー（懇談会、勉強会、研究会を含む）などのコースとして実施する教育訓練をいう。

④ 民間教育訓練組織

教育訓練サービスの提供・実施を主要な事業目的としている民間機関（組織）をいう。組織形態としては、財団・社団法人の「公益法人」、職業訓練法人等、商工会議所・商工会等の「経営者団体」、株式会社・有限会社等の「民間企業」がある（図表 2-1-1 参照）。

ただし、図表などで使われている「民間教育訓練組織」には、「専修学校等」を含めて分析しているので、この点を留意されたい*2。

⑤ 教育訓練実施組織

本調査の回答組織の中で、社会人を対象とした学校教育以外の講習会・セミナー等の教育訓練を実施している組織をいう。

*2 「大学等」は他の組織と比べて①組織規模（教職員数）が圧倒的に大きい、②学校教育を中心としており、総収入に占める教育訓練事業収入割合が非常に小さいという際立った特徴がある。そのため従業員規模別、教育訓練事業収入割合別のクロス分析をする際に、大学等の特異性が大きく影響して、他の組織の特徴を反映した分析ができないおそれがある。そこで、大学等以外の民間教育訓練組織（専修学校等を含む）と大学等の組織に分けて分析をしている。したがって、図表中の記述や図表の説明などで使用している民間教育訓練組織には専修学校等が含まれていることに留意されたい。

⑥ 委託訓練

国または地方自治体からの委託を受けて実施されている訓練をいう。

(5) クロス分析で使う変数について

アンケート結果のクロス分析にあたっては、以下の変数を分析のための変数として取り上げている。

① 教育訓練実施組織の特徴を表す変数

- ・「組織形態」：教育訓練プロバイダーを非営利及び営利の度合いの視点から捉えて区分した組織のありようをいう。
- ・「従業員規模」：正社員数の規模をいう。

② 教育訓練実施組織が行う教育訓練事業の特性を表す変数

- ・「教育訓練事業収入割合」：総収入に占める教育訓練事業収入の割合をいう。
- ・「受講者の職種」：講習会・セミナー等の教育訓練を受講する在職者の職種をいう。
- ・「委託訓練収入の割合」：教育訓練事業収入に占める委託訓練収入の割合をいう。

なお、以下では、総称して①の2変数を「経営特性」、②の3変数を「教育訓練事業特性」と呼称する。

第2章 教育訓練プロバイダーの特徴

1. 調査回答組織の特徴～組織形態と教育訓練事業の実施状況

本章では、第1に、今回調査対象とした教育訓練機関のうち調査回答組織の概要（組織概要と教育訓練事業の実施状況）を紹介し、第2に、社会人を対象とした学校教育以外の講習会・セミナー等の教育関連事業（以下「教育訓練事業」という。）を実施している教育訓練機関（以下「教育訓練実施組織」という。）の特徴を明らかにする。

調査回答組織の組織形態は、経営者団体（19.6%）、公益法人（19.5%）、民間企業（18.9%）、専修学校等（19.6%）が2割程度、大学等（13.8%）が1割強、職業訓練法人等（8.3%）が1割弱の構成である（図表2-2-1）。

つぎに調査回答組織の教育訓練事業の実施状況について同図表をみると、「実施している」組織は55.5%、「今後予定」の組織は6.8%、「今後も予定していない」組織は37.7%である。これを組織形態別にみると、実施組織は公益法人（回答率72.9%）、経営者団体（同69.7%）で多くみられる。それに対し、専修学校等（31.4%）と民間企業（47.4%）は少なく、前者については今後予定の17.0%を加えても50%弱の水準にとどまる。

図表2-2-1 調査回答組織の概要

（単位：％）

	件数	構成比	教育訓練事業の実施状況			
			実施している	今後予定	今後予定なし	無回答
【全体】	3,493	100.0	55.5	6.8	37.7	0.0
【組織形態別】						
民間企業	660	18.9	47.4	5.5	47.1	0.0
公益法人	682	19.5	72.9	1.6	25.5	0.0
経営者団体	686	19.6	69.7	3.4	27.0	0.0
専修学校等	684	19.6	31.4	17.0	51.6	0.0
大学等	481	13.8	56.3	7.9	35.8	0.0
職業訓練法人等	290	8.3	55.5	4.1	40.3	0.0

注：図表は「無回答」の数値を掲載していないので、構成比の合計は「100%」にならない。

2. 教育訓練実施組織の特徴

(1) 組織概要

1) 組織形態～経営者団体、公益法人が2割強

教育訓練実施組織の特徴について、①組織概要、②従業員（教職員数）の規模と構成、③経営状況、④教育訓練事業の概況の4つの面から明らかにする。

まず教育訓練の概要をみると、教育訓練実施組織（1,939組織）の組織形態は、公益法人（25.6%）と経営者団体（24.7%）が2割強、民間企業（16.1%）が2割弱、大学等（14.0%）と専修学校等（11.1%）が1割強、残りの組織は1割を下回る構成である（図表2-2-2）。

図表 2-2-2 組織形態 (N=1,939)

【組織名】	(%)
民間企業	16.1
公益法人	25.6
職業訓練法人	6.4
経営者団体	24.7
商工会議所	9.9
商工会	7.5
協同組合・商工組合	7.3
任意団体	0.5
専修学校等	11.1
大学等	14.0
国立（大学）	1.9
国立（短期大学）	0.0
国立（高等専門学校）	1.7
公立（大学）	1.7
公立（短期大学）	0.5
公立（高等専門学校）	0.0
私立（大学）	4.6
私立（短期大学）	3.6
私立（高等専門学校）	0.1
その他	1.4

2) 組織の所在地～「首都圏」が3割弱

つぎに組織の所在地をみると、都道府県別回答の最も多い東京を含む「南関東」が3割弱（26.8%）を占め、これに「北海道・東北」（13.4%）、「近畿」（12.3%）、「九州・沖縄」（11.2%）、「東海」（10.1%）が1割台で続き、残りの地域は1割を下回っている（図表 2-2-3）。

3) 組織の設立年～平均 1969 年

組織の平均設立時期は 1969 年であり、その構成は「1970～1989 年」の 1970 年代～1980 年代が 3 割（30.4%）を占めて最も多く、これに「1960～1969 年」（21.6%）、「1946～1959 年」（20.0%）、「1990 年以降」（19.7%）が 2 割前後で続いている。それに対し、「1945 年以前」（6.8%）の早い時期に設立された組織はわずかである（図表 2-2-4）。

平均設立時期を組織形態別にみると、設立年の早い組織形態は経営者団体の 1955 年である。それに対し、設立年の遅い組織形態は民間企業の 1982 年であり、職業訓練法人等（平均 1976 年）、専修学校等（同 1974 年）、公益法人（同 1972 年）、大学等（同 1964 年）がその中間に位置している。